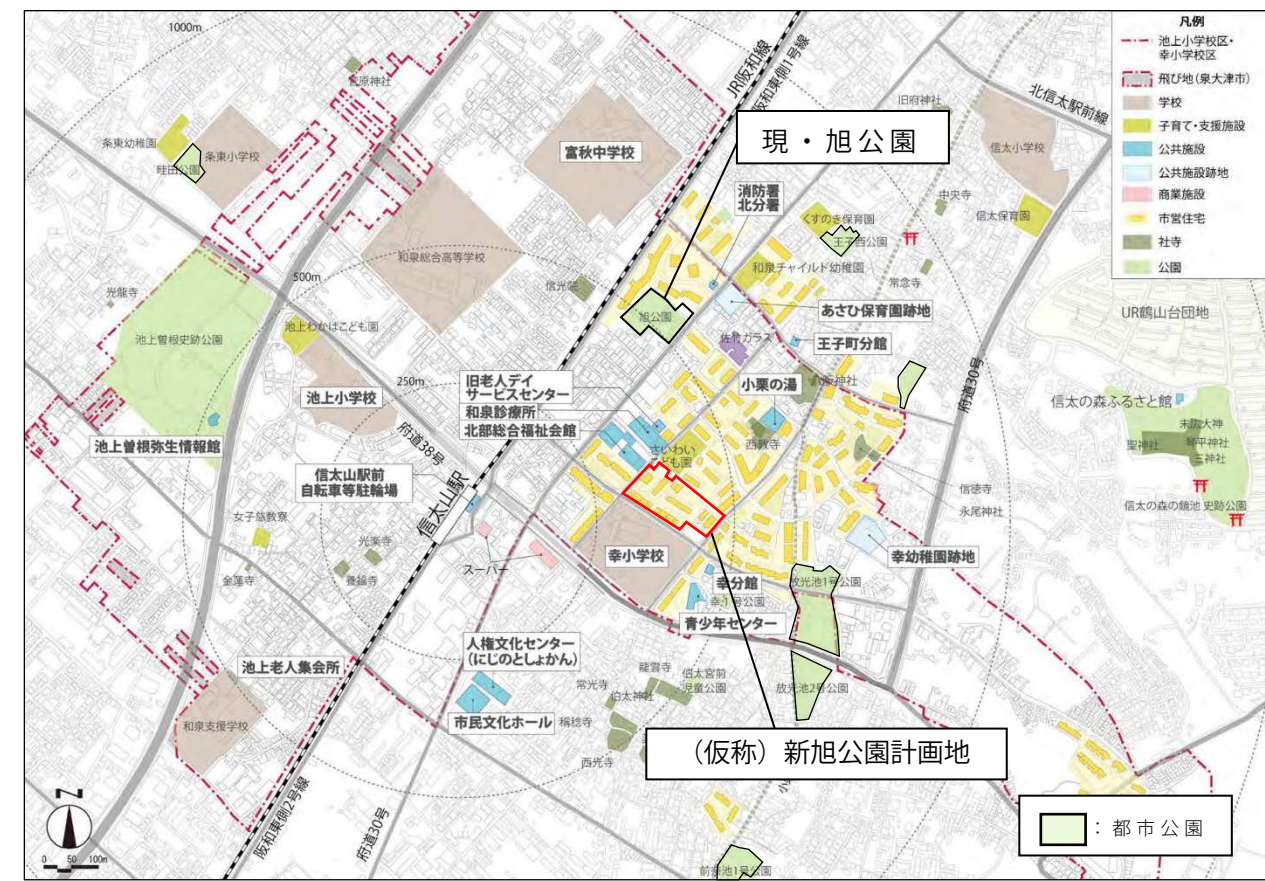


(仮称)新旭公園に関する基本計画（概要版）

（１）施設の位置づけ

- 現在の旭公園を廃止して、これまで旭公園が担ってきた地域住民が憩いや癒しを享受できるみどりの豊かな空間としての役割を継承するとともに、新たなまちのコミュニティ拠点となる公園として、また、安心・安全なまちづくりに向けた防災機能を持つ公園として、新たにまちの中心に(仮称)新旭公園を整備します。

現在の旭公園	- 公園種別：近隣公園 - 面積：都市計画面積 約 1.0ha うち開設面積 約 0.8ha
(仮称)新旭公園	- 公園種別：近隣公園 - 面積：都市計画面積 約 1.0ha

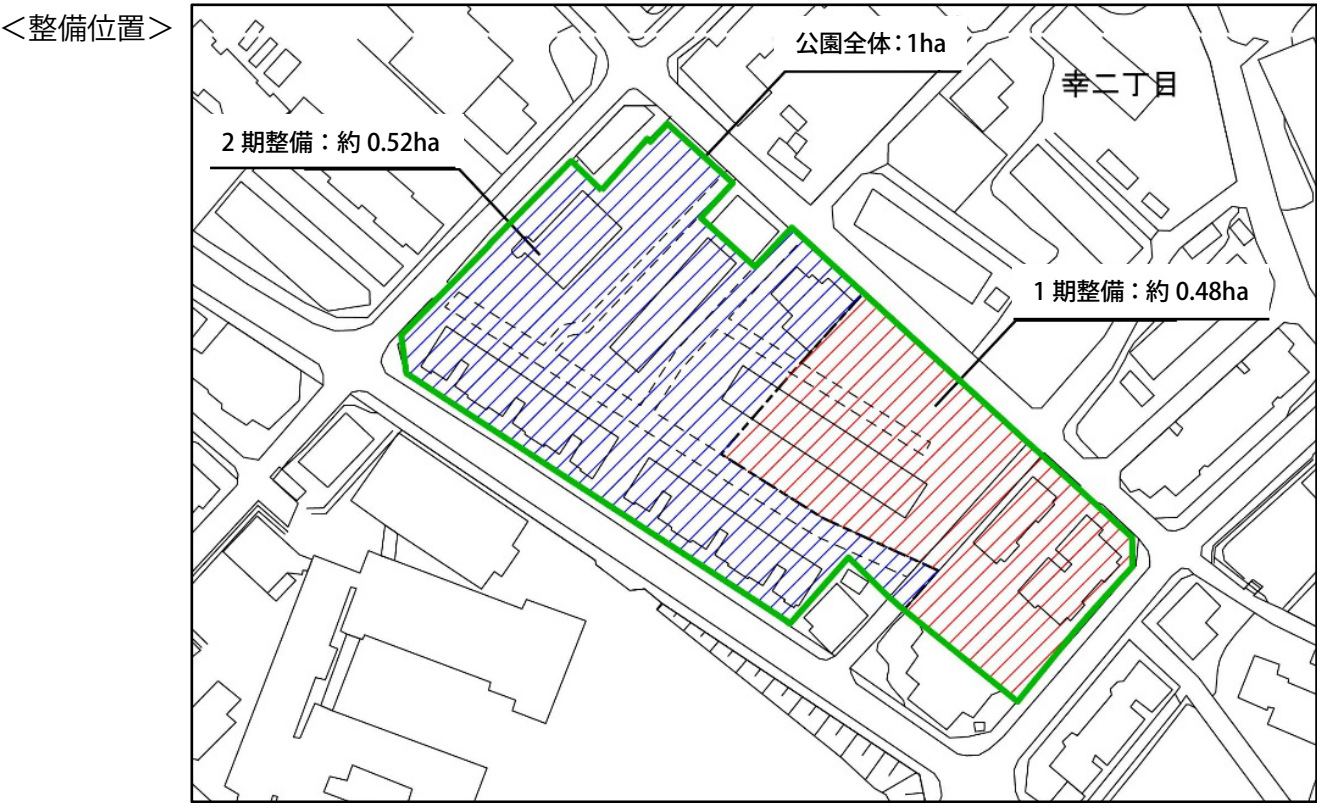


＜公園の再配置を行うことにより期待される主な効果＞

- ☐公園面積の拡大
- ☐アクセス性の向上により普段の利便性と災害時の機能向上
- ☐地域住民が身近に憩いや癒しを享受できるみどりの空間の創出
- ☐新たなまちのコミュニティ拠点としての役割 など

（２）整備位置

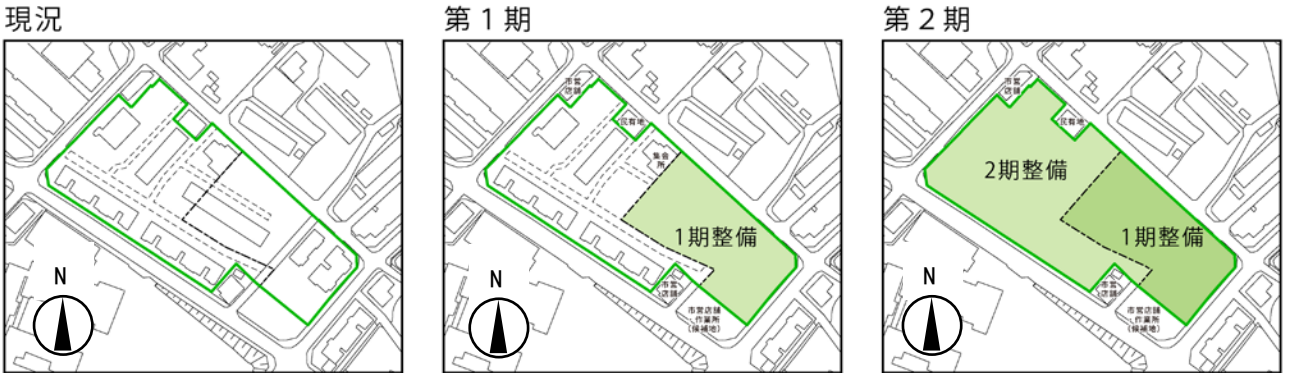
- 現在の幸団地の敷地に整備予定。



（３）想定スケジュール

- (仮称)新旭公園は２期に分けて整備を行い、全体の完成は令和 14 年度をめざします。

- 令和 7 年度 現旭公園の廃止
- 令和 11 年度 (仮称)新旭公園 第 1 期整備完了 (約 0.48ha)
- 令和 14 年度 (仮称)新旭公園 第 2 期整備完了 (約 0.52ha)



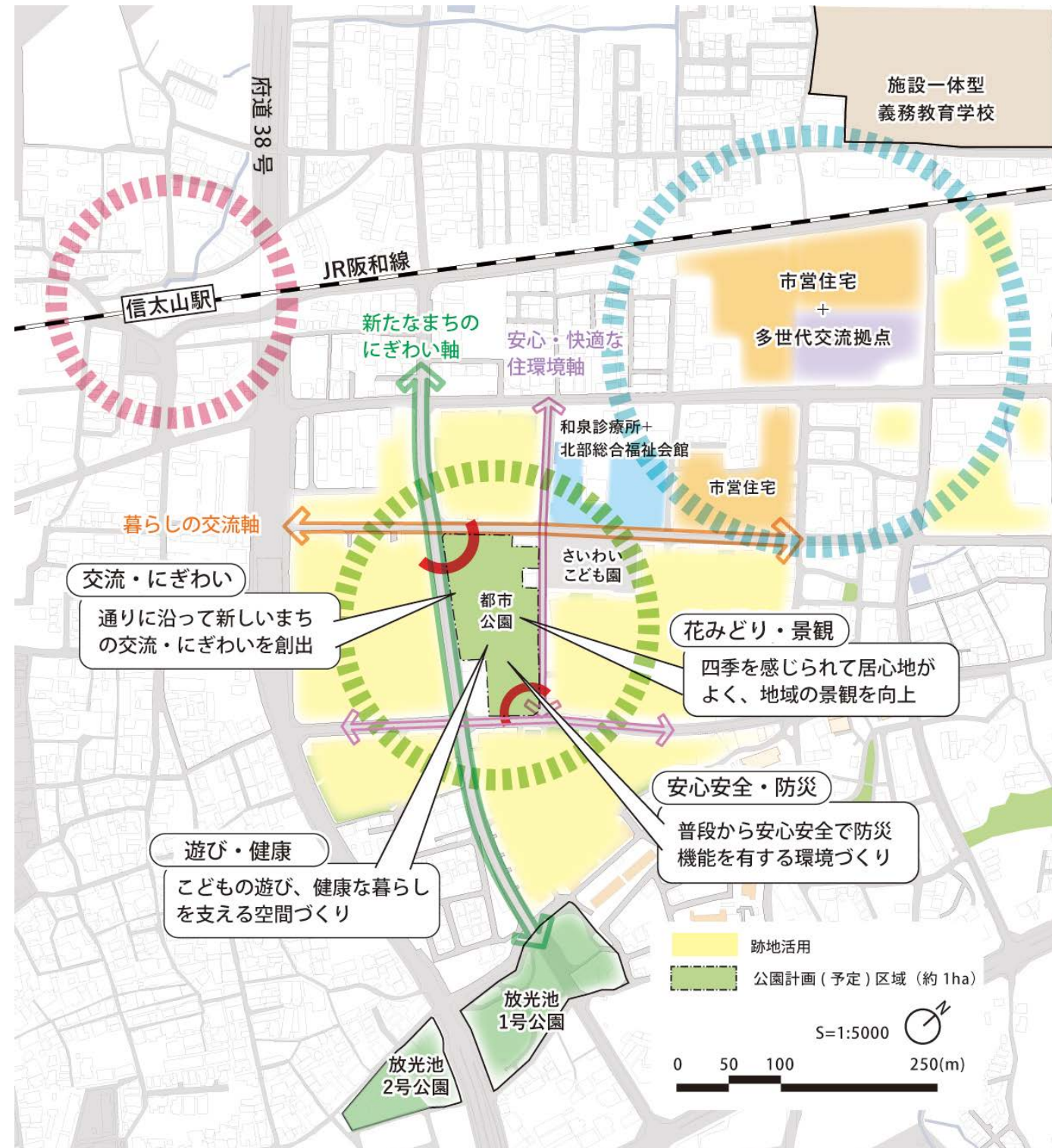
※工事期間は現時点での想定であり、状況等により変更になる可能性があります。
※よりよい整備事業とするために、民間事業者の提案を公募する方式(官民連携事業)の活用を検討しています。

(4) 整備コンセプトと整備方針

整備 コンセプト	地 域 で 育 て る ま ち の シ ン ボ ル と な る 公 園
-------------	--

今住んでいる人にとっても新しくこのまちに住む人にとっても魅力ある公園を、地域で考え、地域で活用しながら育てていくことを基本的な考え方とします。

居心地がよく、いつも誰かがいて交流が生まれる、まちのシンボルとなる公園をめざします。



方針1 まちとつながり、交流・にぎわいの拠点となる公園

■ まちとゆるやかにつながる周縁部の計画

周辺道路との関係性に留意した園路計画、周辺道路とのレベル差の少ない造成計画 など

■ 普段から自然にコミュニケーションが生まれる施設計画

交流拠点となる休憩所の整備、園路沿いや遊び場付近など様々な場所でのベンチの整備 など

■ 地域の様々なイベントで活用しやすい施設計画

地域活動を想定した広場・設備整備、緊急時やイベント時の車両進入路の整備 など

方針2 花みどりの癒しがあり、地域の景観を向上させる公園

■ 計画地に面した道路から見える都市景観の形成

都市景観を支える良好な樹木を育成するための土壌改良、地域性を踏まえた樹種選定 など

■ 憩い・遊びなどの公園利用に適した植栽計画

憩いの場に緑陰をもたらす植栽計画、自然素材を活かした遊びなどに対応した植栽計画 など

■ 環境に配慮した施設計画

雨水の土中涵養を促し、環境に配慮した舗装計画、樹木の根茎育成を妨げない樹木配置計画 など

方針3 年齢層毎にのびのびと遊べて、健康づくりもできる公園

■ 年齢層毎の遊び場の計画

幼児が安心して遊べる広場の整備、地形や自然を活かした遊びやプログラムができる環境の整備 など

■ 高齢者の健康づくりに資する施設計画

園路沿いの距離標や健康遊具の整備、グラウンド・ゴルフなどが可能な広さの広場整備 など

■ バリアフリーに配慮した園路広場・施設計画

ゆるやかなスロープで公園を周遊できるメイン園路の整備、バリアフリーに配慮した施設の選定 など

方針4 普段も災害時も安心・安全で、防災機能を有する公園

■ 見通しがよく地域に開いた周縁部の計画

安全対策・防犯対策を考慮した植栽・施設整備、周辺からアクセスしやすい園路計画 など

■ 夜間の安全性の確保

主園路では照明施設を適宜配置し、夜間の安全を確保する など

■ 防災力の向上に資する広場・施設の計画

災害時の一時避難地となる広場の整備、かまどベンチ、防災パーゴラ、防火水槽等の防災施設の整備 など

(5) ゾーニング

<ゾーニングのポイント>

○周辺道路から計画対象地へとスムーズにアクセスできる周縁部とし、公園を囲む明るいみどりの中に快適な周遊園路を設けます。

*交差点部に接する場所は、まちに開いた明るい公園の顔となる「まちかどゾーン」に

*南東-南西の道路沿いを、歩道と一体となりにぎわいを生み出す「みどりのにぎわいゾーン」に

*歩道のない北西-北東の道路沿いを、安心して公園の中を歩ける「みどりの憩いゾーン」に

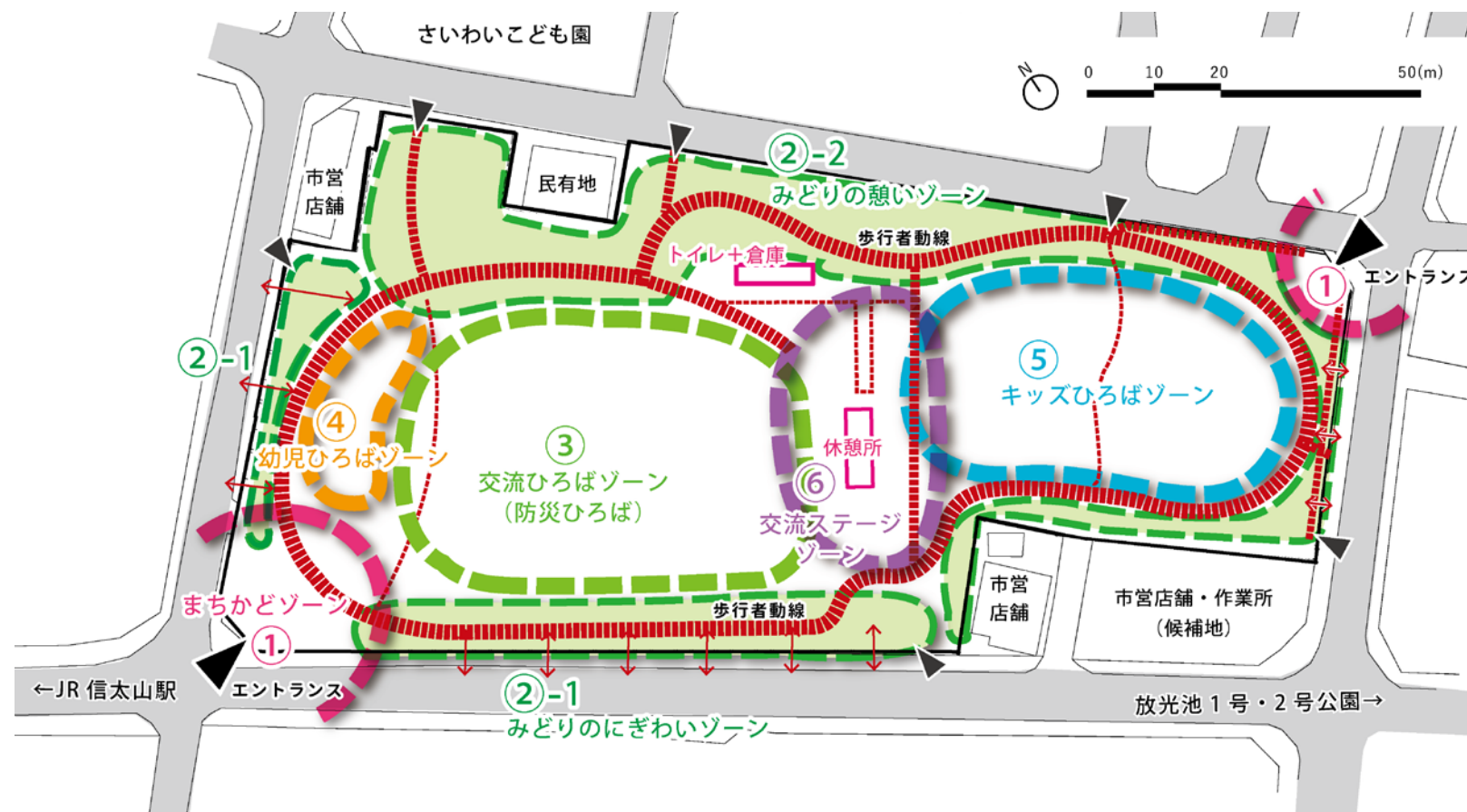
○敷地形状や高低差を踏まえ、多目的に使える広場や年齢層毎のこどもの遊び場、交流拠点、休憩施設やトイレを配置します。

*敷地北西側の広い面を確保できるゾーンを「交流ひろば（防災ひろば）ゾーン」に

*隣接するさいわいこども園からアクセスしやすい場所を「幼児ひろばゾーン」、地形を生かした遊びが展開可能な場所を「キッズひろばゾーン」に

*公園の中央部を、日常的にも休憩・憩いの場となり、地域のイベントや災害時に役立つ拠点ともなる「交流ステージゾーン」に

<ゾーニングイメージ> ※このゾーニングイメージは1つのイメージです。具体的なゾーニングは、今回の基本計画を元に、民間事業者からの提案を受けて決定する予定です。



①まちかどゾーン

まちに開かれた明るいみどりのまちかど、地域の人が心地よく過ごす、新しいまちの顔となる風景をめざします。



人の姿があるまちかどイメージ



花壇のあるまちかどイメージ



②みどりのゾーン

公園を囲む明るい緑の中に歩行者動線を設けます。



キッチンカーの出店イメージ



木陰のベンチイメージ

②-1 みどりのにぎわいゾーン

公園とまちをつなぐストリート。キッチンカーの出店なども可能なスペースや木陰の休憩場所などを設けます。



公園内の園路イメージ



健康遊具イメージ

②-2 みどりの憩いゾーン

安心して気持ちよく歩けることができる園路と、休憩スポットや健康づくりスポットを設けます。



③交流ひろばゾーン（防災ひろば）

地域のイベントや活動など多目的に使えるひろば。災害時に役立つ施設を設け、地域の防災拠点となるひろばとします。



グラウンド・ゴルフイメージ



地域イベントイメージ



かまどベンチイメージ



④幼児ひろばゾーン

幼児のいる親子が安心して遊べるゾーンとします。



幼児向け遊具イメージ



安心して遊べるエリアイメージ



⑤キッズひろばゾーン

こどもたちの居場所となる、多様な遊びが可能なゾーンとします。ボール遊びできるエリア、アスレチック遊具で遊べるエリア、地形や環境を活かして自由に遊べるエリアを設けます。



ボール遊びイメージ



アスレチック遊具イメージ



斜面遊びイメージ



⑥交流ステージゾーン

日常使いでも、災害時でも活動の拠点となるゾーンとします。段差を活かしてステージなどにも使える舗装面、休憩所、コンサート盤、水場などを設けます。



休憩所（防災パーゴラ）イメージ



舗装面でのパフォーマンスイメージ

(6) 導入施設

- 遊具・健康遊具
 - ・遊具は幼児でも安全に遊べるように、利用する年齢層に分けて配置を検討
 - ・健康遊具はウォーキングやジョギングと共に使用できるよう、散策路沿いに配置を検討
- 交流広場
 - ・グラウンド・ゴルフにも利用できる約 50m×30m の広場を検討
- 建築施設等
 - ・トイレと付帯する倉庫の設置を検討
 - ・園内のどこからでも利用しやすい敷地の中央の位置に休憩所の設置を検討
 - ・イベント時に活用しやすいようコンセント盤の設置を検討
- 防災施設
 - ・災害時に使用できるかまどベンチ、マンホールトイレを設置
- 駐車場・駐輪スペース
 - ・管理面や身体障害者の利用への配慮から、思いやり駐車場の設置を検討
 - ・入口付近に分散して駐輪スペースの設置を検討

【施設諸元】

	名称	諸元
設備	マンホールトイレ	5 穴
	ポール灯	
	イベント用コンセント盤	
	防火水槽	40 m ³
	散水栓	
園路広場	周遊園路	
	交流（防災）広場	1500 m ² 以上 （グラウンド・ゴルフが可能な広さを確保する）
遊戯施設	幼児用遊具	
	児童用遊具	
	健康遊具	
サービス施設	かまどベンチ	
	サイン	
	時計	
	水飲み、手洗い	
管理施設	車止め	
	フェンス	隣地境界など
建築施設	休憩所	
	トイレ	男子、女子、多目的、倉庫

(7) 施設の管理・運営について

■まちづくりの実現に向けた公園の運営のあり方について

- ・新たな公園のコンセプトである「地域で育てるまちのシンボルとなる公園」としていくためには、公園利用者や市民・地域住民、地域団体が主体的に公園を利活用していくことが大切であり、利用しやすくなる柔軟なマネジメントが重要となります。
- ・本計画の検討期間中に行った意見交換会（富まちミーティング）で出された意見も参考にしながら、これらの意見を踏まえ、公園単体だけではなく、周辺施設との連携やまちづくり全体との調和を意識した管理運営のあり方について検討していきます。

参考：富まちミーティングでの意見

- ・あたらしいまちづくりとして、自由度の高い公園をめざし、コンセプトである「地域で育てる公園」を実現していくためには、その目標を共有しながら、①公園の施設・空間の良好な維持管理と、②ルールで規制するのではなくポジティブに公園を活用していくためのマネジメントが必要となる。
- ・そのためには、誰がどのように公園の管理運営に関わっていけるのかや、計画の実現に向けてどんなルールやマナーが必要かということを今後も検討し、地域で見守っていきたい。
- ・話し合いの「場」の継続や、既存の団体などどのように連携するのかを今後検討が必要となる。

【富まちミーティングでの意見をまとめた管理運営のイメージ】

